

『地図学用語辞典』(日本国際地図学会編 一九八五)にも「見よ項目」として採られてはいるが、「経線」に対して「緯線」というように「千午線」に対しては「平行圈」という術語を用いるのが普通である。字面からは「緯度圈」の方が意味をとり易いであろうが。

次いで Müller と Nobbe のテキストの「章節番号対照表」(二一九—二〇三頁)を掲げ、より専門的な利用に供している。

更に「訳者あとがき」(二〇四—二〇八頁)があり以下のように分けられている。A テクスト(前巻)、B 章節の番号(Ⅰ—Ⅴ巻は Müller の、Ⅵ—Ⅷ巻は Nobbe によったこと)、C 翻訳(既存の訳本五種をその簡単な評価とともに紹介)、D 地名の比定(七種の著作の紹介と本書の比定地名の表記が『グランド世界大地図』(人文社・金教函 一九七八)によること)、E 地図(訳注者の参照した六種の地図類、うち四種はブトレマイオス図)、F 参考書(ブトレマイオスの天文学や地理学に関する文献六種と、その天文書の訳本四種)、G 謝辞。

この書の価値をさらに高めているのは巻末に所載の前述のブトレマイオス世界図「PTOLEMAEUS ROMAE 1490」(二〇九

—二二六頁)である。この図はA系統、即ち世界図一、地図図二六、計二七図からなり、元来 A. E. Nordenskiöld, Facsimile-Atlas to the Early History of Cartography, Stockholm 1889 に復刻されたものである。この書は一九七〇年には Kraus のリプツォン版が、一九七三年には Dover Publications, Inc. によりペーパーバックの廉価版が刊行されたため、以前より比較的容易に入手できるようになったとはいえない。この廉価版でさえ店頭で見かけることのが少なくなった今日では、本書への再録は誠に喜ばしい。またこの図は訳注者も述べているように訳書には示されなかった、地名のラテン語表記を知る手段としても利用できる。以上見てきたように、本書は科学史研究における必須の文献であるとともに、世界史上の道標のひとつとして、また偉大な文化遺産のひとつとして貴重な存在であり、本訳書はわが国における斯学の発達に大きな役割を果すことができるものと考えられる。Ⅷ頁左欄上から一六行目の「179度15分」は「179度15分」の、一四二頁注三九の「杭州」は「杭州」の明らかな校正漏れであり、本書の真価を傷つけるものでないことはい

までもない。

末筆になったが、この難解な著作を丁寧な訳注とともに翻訳された訳者を始め、本書を江湖に送るための労を厭われなかった関係者各位に敬意と感謝の念を表する次第である。なお蛇足を記すと、本書の中世イسلام地理学への影響と「アトラビプロス」の著者としての、つまり占星術師としてのブトレマイオスの側面に触れてほしかったというのは望蜀の言というべきであらうか。

(A4判 二八四頁 一九八六年五月
東海大学出版会 二五、〇〇〇円)
高橋 正 大阪大学助教授

『井波町肝煎文書目録』

—古文書—

本書は富山県砺波郡井波町に伝わる、近世の町肝煎の文書に近代の町会所・戸長役場等の文書を加えたもの目録である。同文書は現在井波町立図書館に保管されており、未整理分を含めると総点数は四万点と推定されている。そのうち一部は七十年に刊行された『井波町史』下に収載されているが、八十四年に出された冊子類(触留、

人別帳、上申帳等)の目録に引き続き、今度一紙物の目録が刊行されたことによつて、その全体がより明らかにされた意義は大変大きなものがある。なにより、国庫補助金の付された三九年と言ふ限られた期間に、目録点数のみでも六千点余にも及ぶ(史料点数はこれよりはるかに多い)大部の目録を作成された関係者(主任調査員桶瀬勝氏他九名)の方々の御努力に、まず敬意を表したい。

目録の記載様式は、各文書につき史料番号、題名、法量、形態、請求番号、年月日、差出人、宛名が記されている。関連する文書は一件としてまとめられており、題名は原題ではなく、文書の内容から二十字程度の適当な題が付されている。

介
全体はまず江戸期と明治期で区分され、さらに内容によつて分類されている。分類項目は、江戸期では、支配・町、戸口、土地・高、年貢、治安・災害、交通、農林業、商工業、金融、文化・寺社の十項目、明治期では、町行政、戸口、土地、産業、金融、災害、救恤、徴兵・兵事、治安・賊難、文化・社寺の九項目である。ただし、数量的には江戸期の分が九割を占め、その中でも

戸口、治安・災害、商工業に分類されるものが多い。年代的には、十七世紀中のものを含むが、大半は十八世紀後半以降のものである。

なお、巻末には総説と分類項目毎の解説があり、主な文書についての紹介とともに、複数の項目に係る文書についてはその旨注記され、利用者への便宜が図られている。さて、極めて豊富な内容を持つこの文書の、目録を見た限りでの特徴、及び利用の可能性について簡単に触れておきたい。

何よりもまず第一に、近世の在町の史料として他にあまり例を見ないほどのまとまりを持つてゐることである。町内で取り交された種々の証書類や町の規約、町財政簿等からは、町の持った共同体機能が窺えようし、商工業関係の文書からは、この在町が持った経済的な機能を明らかにすることができよう。井波町は中世末以来門前町として発展したが、加賀藩政下では高付けされて郡奉行の管轄下に置かれ、正式な町として扱われてはいなかった。それだけに、支配者との間の文書を丹念に追うことで、近世の町在分離の問題について考察を及ぼすことも可能であろう。

近年の近世史研究では三都を中心とした都市の研究が進んでいるが、都市の種々の側面は明らかになっているものの、結局のところ近世都市とは何なのか、その総体を捉えることに成功しているとは言いがたい。それが分析対象の限定によるものとは決して思わないが、こうした地方在町の分析の中から新たな視点が生まれ、現在の研究状況が打開される可能性は大いにあるであろう。

次に、加賀藩の民政組織である「十村」に係わる史料が多いことである。十村とは個別の村と支配者との間をとり結ぶ中間支配機構であり、行政上村扱いされた井波町(村)もその中に編成された。十村から発給された文書はさほど多くないが、井波町の肝煎・組頭から十村へ宛出されたものから、十村の組織・機能が一定度明らかにされよう。この十村については、単に加賀藩の藩政機構の問題としてのみでなく、近年注目を集めている村連合―地域形成の視点からも、分析が可能だろう。

このほかにも入会山について、家の相続について等の興味深い文書群があるが、最後に、加賀藩に特有の被差別身分集団、

「藤内」に関する史料が多い点を指摘しておきたい。目録作成の上では充分な（むしろ過度の、と言って良いほどの）分類上特にまとめられてはいない―配慮が施されているが、不当なる差別の解消に向けて研究が進むことを望みたい。

さて、このような観点から本目録を見る時、いささかの不便を感じざるをえない。町、十村、あるいは藤内について調べたい場合、支配政策を一通り見通したい場合、ほとんど全ての項目にあたらねばならぬだろうし、また、支配者側の布達と町の独自の規約・勘定帳簿類が、井波町の願書と他の村の願書が、同じ項目に入っていることにも違和感を覚える。

近世近代の文書学―分類法・整理保存法―は、その必要性に反して大きく研究が立遅れており、地方文書を整理する場合でも担当者個々の判断で分類が行われているのが現状であるが、文書の作成主体・契機、移動の同一性を重視する分類法を採用、あるいは併用することも一策ではなからうか。また、本目録では江戸期と明治期で時期を大別しているが、肝煎が廃止され、近村を合併して町会所が設立されたのは明治四

年であり、事実明治三年までの文書は江戸期に連続するものが多いだけに、明治元年で機械的に区分していることは惜しまれる。しかし、言うまでもないことではあるが、これらの点は、質・量共に驚くべき豊富さを持つこの目録の価値をいささかなりとも減じるものではない。残された未整理の文書については、以後町の独自の事業として作業が続けられる由である。全文書目録の完成と、本目録がその価値に見合うように充分に活用されることを望みたい。

(B5版 六〇九頁 一九八五年三月
井波町。注文は直接井波町立図書館
(砺波郡井波町山見一四〇番地)へ。
送料共九千円。冊子類目録は送料共三
千円。なお、来年刊行予定の未整理分
の目録が出るまでは、文書の閲覧はで
きない。)

(塚本 明 京都大学大学院生)

訂正

本誌第六九巻第四号の表表紙及び裏表紙中に誤りがありましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正させていただきます。

誤 正

表表紙 三三 (40) ↓ (41)

裏表紙 K Mikawa (40) ↓ (41)

昭和六十一年度科学研究費

補助金(研究成果刊行費)

の交付について

このたび、昭和六十一年度科学研究費補助金(研究成果刊行費)を、文部省学術国際局より交付されました。

昭和六十一年四月一日から、昭和六十二年三月三十一日までの史林の出版・刊行に対する補助金です。ここに史林の出版・刊行費の一部として、文部省科学研究費補助金(研究成果刊行費)の交付をうけたことを明記いたします。